

石川県輪島市における産業廃棄物最終処分場建設問題に見る限界集落の現状と課題

The Present Condition and the Subject of a Marginal Village seen from the Problem about Construction of the Industrial Waste Final Disposal Facility in Wajima-city, Ishikawa Prefecture

山下 良平* 星野 敏** 九鬼 康彰**

Ryohei YAMASHITA Satoshi HOSHINO Yasuaki KUKI

1. 背景

過疎が深刻化し、共同体機能の維持が困難な「限界集落¹⁾」の地域計画は、現在の農林行政上重要な政策課題であり、社会的関心も大きい。その中でも、平成 18 年度から、石川県輪島市で見られた産業廃棄物最終処分場誘致に係る一連の動き（現在も進行中）は、限界集落の現状が如実に表出した事例として、大きく注目を集めている。輪島市以外にも、限界集落の維持が困難になった際の最終手段として、いわゆる「迷惑施設」や環境浄化施設の誘致によって自治体財政の立て直しを図る動きは、全国各地にて見られ始めている。

本研究では、当該地区を今後各地で起こりうる限界集落の動向に対する示唆的な事例と位置づけ、本件に関わる一連の動きを整理し、農村計画的な見地からの対応策について検討する。

2. 産業廃棄物最終処分場建設問題とは

4 世帯 8 人（平成 18 年）が居住し、その殆どが 65 歳以上の輪島市（旧鳳至郡）O 地区は、住民自身が将来的な地域運営の困難さを危惧する限界集落である（Fig.1）。そこで住民は、概ね集落全員が他地域への移転を条件に、民間の産業廃棄物最終処分場を誘致することに合意し、平成 18 年初頭には事業として決定しつつあった。過去、ダム建設等の計画により、説得的に条件不利地域の退去が行われた事例は存在するが、過疎化に伴う通常の離村とは

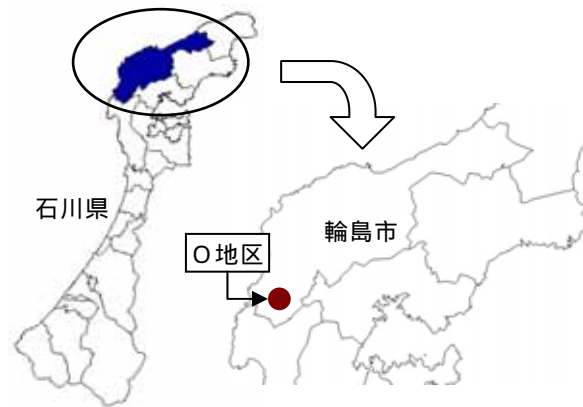


図 1 輪島市の位置（左）と輪島市における O 地区（施設建設計画地区）の位置（右）

Fig.1 Location of Wajima-city (Left) and Location of O-village (The area which is planning construction of institutions) in there (Right)

異なり、地元住民の自発的な意思により、施設誘致の補償を対価に集落全体の退去を決めたことは、極めて希有な事例である。

しかしながら、後に隣接する旧輪島市と市町村合併をしたことを契機に、環境悪化や施設の安全性、観光業に対する風評被害を危惧する周辺住民、漁業関係者、観光業関係者等から、事業の見直しに関する意見が噴出した。そして、環境アセスメントや検討会議が続けられた結果、市や県によって事業評価の再審議が行われ、再度住民投票による誘致の可否を決定する公算が高まっている²⁾。最終的な結論は今なお審議中である（平成 20 年初旬現在）が、2008 年中に、住民投票を定める条例の再整備が進められている。

* 日本学術振興会特別研究員，JSPS, Research Fellow

** 京都大学大学院農学研究科，Graduate School of Agriculture, Kyoto University

キーワード：産業廃棄物最終処分場建設問題，限界集落，集団移転

以上の経緯を整理するならば，市町村合併により，事業の受益圏と受苦圏の枠組み³⁾が変化し，合意が紛糾した状況と読み取れる。詳細は割愛するが，多くの場合，施設誘致による限界集落の集団移転には，市町村合併の影響が大きい⁴⁾。

3. 想定するシナリオとその対応

本研究では，産業廃棄物最終処分場誘致が白紙撤回された場合のシナリオについて検討したい。建設反対派の主張³⁾に見られるように，仮に建設が進んだ際の施設運営の長期的安定性や，環境への影響度合いは，経済分析等によってある程度推察することが出来よう。しかしながら，住民が苦肉の策として提案した施設誘致が白紙撤回となった場合，高齢化した住民の現状を考えると，別の施設の再誘致検討など，長期的な戦略的行動は考えにくい。したがって，住民は無償で地区を退去するか，そのまま継続して住み続けるという選択を迫られると考えられる (Fig.2)。

4. 検討すべき課題

当該地域のように，土地を手放して集団離農するという限界集落は，人口の縮小は不可

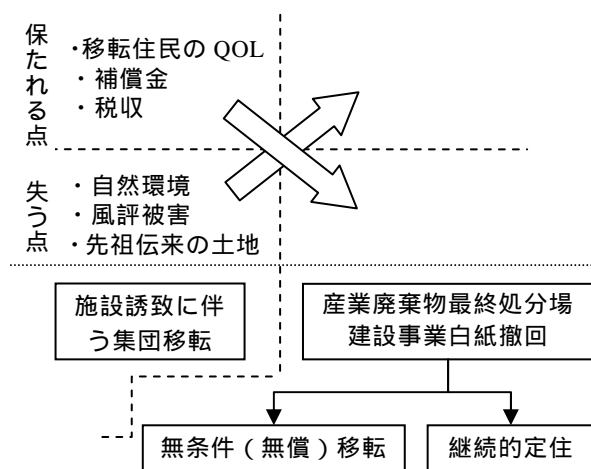


図2 仮説としてのシナリオとその帰結
Fig.2 The Scenarios as hypothesis and the results of it

避であり，基本的に地域資源を維持する労働力や意欲がかなり低下していると推察される。したがって，Fig.2の何れの選択にせよ，早晚，地域資源管理の粗放化が進むと危惧される。その際，以下の点について，慎重に議論する必要がある。

施設を誘致していた場合と比較して，地元住民の QOL (Quality of Life) を最低限維持しながら，秩序だった限界集落管理を円滑に進めることが可能であろうか？

そのような状態を当該地域の住民及び反対派の主体はどのように捉えているのか？

これらの点についての追加的な調査が求められる。

5. おわりに

本件については，現段階では最終結論前であり，今後の動向が注目される。そして，輪島市 O 地区の事例の状況推移如何によって，今後の限界集落対応策のあり方に大きな影響を及ぼす可能性がある。

本研究では，仮説に基づく分析の枠組みを提示したが，限界集落の地域計画において，安易な判断による共同体や自然環境の瓦解を防ぐためにも，本件について掘り下げて調査していく意義は大きい。

謝辞：本稿を作成するにあたり，共同研究会「撤退の農村計画」(<http://tettai.jp/>)の方々より助言を受けた。記して謝意を表す。

注釈および参考文献

- 1) 限界集落の定義や，過疎化の段階的な定義は，大野 晃 (2005)：『山村環境社会学序説』，農文協．を参照のこと。
- 2) 輪島市産業廃棄物最終処分場建設問題検討委員会 HP：<http://www.city.wajima.ishikawa.jp/sanpai/sanpai.html> .
- 3) 角 一典 (2003)：受益圏/受苦圏概念に関する省察 - 可能性と課題 - ，北海道教育大学紀要 (人文科学・社会科学編)，Vol.53，No.2，79-89 .
- 4) 農村開発企画委員会 (2007)：『平成 18 年度 限界集落における集落機能の実態等に関する調査』 .